

# ゴルフ协会会员権の

ゆくえ

●2●

## 西村 國彦(弁護士)

平成4年の6月、ビート・ダイ設計で世に知られた千葉の真里谷CC会員たちがオリックス・グループの競売により危機に陥っていたところのことです。競売どころかゴルフ場会社が破産してしまつた、山梨県の東相模GCCの会員有志は、「真里谷のようになるな」を合言葉に、2000名を超える会員たちに電話をかけまくっていました。

そのゴルフ場会員たちに突然破産と競売の知らせが来たのです。新聞を読んだり、人づてに法律家の意見を聞いても、こんな場合、会員権は紙くすになるだけと言われるばかりでした。彼は生きがいを

の会員に実情を訴えて、この不条理と闘うことを仲間提案しました。仲間たちは取りあえず、最初の問題提起と会員総会までは頑張ろうと奮い合いました。それが冒頭の電話作戦だったのです。

規模で成功させた仲間たちは、当初の誓いどおり、闘いの最前線から引いていきました。しかしその中央にいた真里谷さんは、立场上退場できなくなり、自ら身を競売停止のデモと拡大世話人会の結成を

# 破産・競売でもプレー権を

奪われることに対し、素直に怒り、仲間と作戦を立てることにしました。そして会員の中にいた弁護士を探し出し、競売の原因となった抵当権がゴルフ場会社の倒産時にこそと付けられた問題のあるものであることを聞き出しました。真里谷さんは2500人

呼びかけました。ヒモつきでなく、自前で1人3万円の費用を集めて団結を呼びかける彼らの作戦は的中しました。1カ月で1500名、3カ月で2000名という組織率8割を超える、強力な会員組織に急成長したわけです。

2000名の会員から次々と新しい作戦を生み出す人材の宝庫となり、7年間にわたる長い闘いの作戦本部となりました。

このゴルフ場の負債は、銀行と会員を合わせて2000億円に上りました。しかも、一時期、旧経営者のパブル神士がゴルフ場に立てこもった場は「上野原CC」として再生して、多少の混乱はありましたが、しかし、会員たちは破産にもかかわらず、2000名が団結することによって、事実上会員としてのプレーが可能な状態で、最終解決を迎えることができたのです。

破産宣告から7年後、銀行系大口債権者と会員の間に、東京地方裁判所破産部の岡尾裁判長が入って、新ゴルフ場再生スキームがまとまりました。その内容は銀行系がゴルフ場を買い取り、会員に対して安い値段で抵当権付き会員権の形で募集するというものです。

半年後の平成11年秋、2000名中の約4分の3の会員が新規募集に応じ、新ゴルフ

場再生も十分に得るので